

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月26日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 幸男

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼管理部長 河村 卓

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼管理部長 河村 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日
売上高 (千円)	722,212	875,713	1,245,203	1,715,185	2,872,864
経常利益又は経常損失 () (千円)	218,669	62,780	108,946	607,498	661,466
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	117,578	36,567	66,481	348,922	388,402
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)		30,112	68,593		55,627
資本金 (千円)	266,000	707,183	1,444,130	706,150	711,650
発行済株式総数 (株)	5,520	22,288	23,859	22,260	22,410
純資産額 (千円)	1,013,035	2,337,360	4,092,941	2,299,559	2,694,462
総資産額 (千円)	1,179,184	2,609,479	4,636,470	2,672,426	3,607,648
1株当たり純資産額 (円)	183,520.96	104,870.82	171,547.06	103,304.57	120,234.82
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 () (円)	21,300.53	1,641.95	2,943.07	19,681.99	17,428.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		1,550.14		18,076.07	16,397.29
1株当たり中間(年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.9	89.6	88.3	86.0	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,977	69,234	535,254	254,530	652,907
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,929	493,426	337,703	276,806	588,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,960	1,233	1,458,135	904,239	6,500
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	819,323	1,645,948	2,725,421	2,068,907	2,140,244
従業員数 (名)	50	57	91	54	69

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第6期中から第6期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

5 第6期中から第6期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

6 第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	91
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 前期末より従業員が22名増加しておりますが、主として業容拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、原材料価格の動向による浮き沈みが見られたものの、企業の好業績を背景に、設備投資の増加や人材採用の拡大など、景気回復の強さが増す傾向にあります。

また、金融業界のうち証券に関わる分野においては、株価の一時的な乱高下は見られたものの、概ね市況は好調な推移となりました。一方で、株式ビジネスに携わる企業は、株式の不適切な発注及び全体の取引株数（出来高）の急増を背景とし、証券システムの見直し等が求められつつあります。

このような状況の下、当社は、これまでの受注済みのプロジェクト等の導入を順調に進捗させ、確実な検収に結びつけたのと同時に、昨年末までの積極的な提案活動が結実し、新規及び既存顧客から「MarketAxis」シリーズ、仕組債管理システム「ITMiXIA」、金融工学関連事業の株式リスク分析モデル「インタートレード・日立製作所Riskscope」といった新製品を中心とした大型案件、ならびに次世代金融システム等、堅調な受注実績を残すことができました。また、既存顧客に対しては保守運用等のサポート体制を継続的に強化し、お客様の視点から見たシステムの機能性、安全性そして操作性にこだわったサポートサービスの向上に努めました。

また、顧客チャネルの拡大、有用なプロダクトの獲得、リソースの確保といったシナジー効果を見込み、平成18年1月25日には株式会社ピーエスシーと、同年2月22日には伊藤忠テクノサイエンス株式会社、及びカブドットコム証券株式会社と業務提携契約を締結するなど、アライアンスの活用も積極的に行いました。また、当中間会計期間後の同年4月3日には株式会社ソルクシーズと業務提携契約を締結しています。

さらに、証券分野における積極的な新ビジネスへの参入として、本年2月14日にはウェルス・マネジメント・ビジネス支援サービスを事業化し、今後は当該分野において、金融機関向け投信販売支援システム「インタートレードFundscope」、投信販売会社営業チャネル拡充支援システム「投信オンライントレードシステム」等を基軸に積極展開していく予定です。

当中間会計期間においても、中長期計画に基づき、積極的な研究開発活動を展開しました。証券バックオフィスシステム「ITFINE」をはじめ、商品ラインナップの拡充に向け開発を進めた多くの案件に、総額407百万円の研究開発費を投入しました。なお、業務拡大による社員数の増加に伴い、本社を移転しました。これにより、本社移転費用として、11百万円の特別損失を計上しています。

この結果、売上高は1,245百万円（前年同期売上高875百万円、42.2%増）となりました。利益面では、経常損失108百万円（前年同期経常利益62百万円）、中間純損失66百万円（前年同期純利益36百万円）となりました。

売上内訳別の概況は、以下のとおりです。

(百万円未満切捨)

	平成17年9月期 中間期 (前年同期)		平成18年9月期 中間期 (当中間期)		対前年 同 期 増減率	平成17年9月期 (通期)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
パッケージ売上	57	6.5	280	22.5	390.3	1,049	36.5
システムインテグレーション売上	375	42.8	386	31.1	3.1	893	31.1
ライセンスビジネス売上	98	11.3	154	12.4	57.2	208	7.3
カスタマーサポート売上	345	39.4	423	34.0	22.8	721	25.1
合計	875	100.0	1,245	100.0	42.2	2,872	100.0

(パッケージ売上)

「MarketAxis」シリーズのうち、「D-Edition」(ディーリングシステム)の新規顧客及び既存顧客への導入が売上を力強く牽引しました。また、同じく「MarketAxis」シリーズである「N-Edition」(BtoB向けインターネット取引システム)、及び「Wrap-Edition」(ラップ口座運用サポートシステム)や、近年のマーケット拡大によりシステム化ニーズが高まっている仕組債管理システム「ITMiXiA」等、新製品の導入・検収により、パッケージ売上は280百万円(前年同期比390.3%増)と大幅な増加となりました。

(システムインテグレーション売上)

ハードウェアの提供と受託開発から構成されるシステムインテグレーション売上は、新製品の導入及び既存商品の追加導入により、386百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

(ライセンスビジネス売上)

当社パッケージシステムを導入した既存顧客より、安定的に収益が得られるライセンスビジネス売上は、導入顧客数及び付与ライセンス数の増加に比例します。特に当中間会計期間においては、新規およびリプレースでのシステム導入が相次いだことや、「インタートレード・日立製作所Riskscope」のライセンス付与数が増加したことにより、154百万円(前年同期比57.2%増)と堅調な増加となりました。

(カスタマーサポート売上)

当社パッケージシステムを導入した既存顧客より、新機能開発等を含めたシステムの保守・運用サービスとして、ライセンスビジネス売上と同じく安定的に収益が得られるカスタマーサポート売上は、導入顧客数及び導入商品数等に比例し、423百万円(前年同期比22.8%増)と堅調堅実な増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前期末（2,140百万円）に比べて585百万円増加し、2,725百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払（433百万円）、未払消費税の減少（47百万円）等の減少要因により、営業活動によるキャッシュ・フローは535百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券及び投資有価証券等の取得（135百万円）、本社移転による敷金保証金の支払（75百万円）、有形・無形固定資産の取得（126百万円）により、投資活動によるキャッシュ・フローは337百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第三者割当による新株式発行により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,458百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は既に関済済みであるパッケージソフトウェアの販売を行っており、受注から売上計上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しています。従って生産実績に関しては販売実績の欄を参照してください。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を売上内訳別に示すと、次のとおりであります。

当中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

売上内訳別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ売上	1,426,974	152.3	1,250,884	134.1
システムインテグレーション売上	563,129		200,659	91.6
ライセンスビジネス売上	260,638	187.6	361,825	163.8
カスタマーサポート売上	410,958	76.1	977,146	111.9
合計	2,661,700	222.5	2,790,515	124.3

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 1年以内に売上が計上されるものを受注残高としています。

3 上記、受注及び受注残高のうち、当事業年度末（平成18年9月30日）までに売上が計上される受注及び受注残高は下記の通りです。

パッケージ売上	受注高 1,426,974千円	受注残高 1,250,884千円
システムインテグレーション売上	受注高 563,129千円	受注残高 200,659千円
ライセンスビジネス売上	受注高 81,880千円	受注残高 183,067千円
カスタマーサポート売上	受注高 56,863千円	受注残高 509,324千円

(注)カスタマーサポート売上の受注高が、56,863千円となっております。これは、前事業年度末の受注残高に含まれていた案件の一部に契約等の変更が生じたためです。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上内訳別に示すと、次のとおりであります。

売上内訳別	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年 3月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ売上	57,156	280,212	223,055	390.3
システムインテグレーション売上	375,110	386,625	11,514	3.1
ライセンスビジネス売上	98,443	154,767	56,323	57.2
カスタマーサポート売上	345,002	423,598	78,596	22.8
合計	875,713	1,245,203	369,490	42.2

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間においても、中長期計画に基づき、積極的な研究開発活動を展開しました。証券バックオフィスシステム「ITFINE」をはじめ、商品ラインナップの拡充に向け開発を進めた多くの案件に、総額407百万円(前年同期比39.4%増)の研究開発費を投入しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中の本社移転等により、下記の主要な設備が増加しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		器具備品	建設仮勘定	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能	28,265	15,288	74,916	118,469	91

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備計画は、計画の見直しにより次のように変更いたします。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都中央区)	附属設備一式	32,000	-	リース	平成18年1月	平成18年4月	
本社 (東京都中央区)	インフラ設備構築	140,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年9月	
合計		172,000	-				

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、重要な設備計画の完了はありません。

(3) 重要な設備の新設・除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	89,040
計	89,040

(注) 平成18年2月14日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で株式分割(1:3)に伴う定款変更を行い、会社が発行する株式の総数は178,080株増加し、267,120株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,859	71,597	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	23,859	71,597		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、発行済株式の総数は47,718株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成13年12月21日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,065 (注)1、2	3,175 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334 (注)2	11,112 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 33,334 (注)2	発行価格 11,112 資本組入額 11,112 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2 平成14年12月20日付にて株式分割(1:5)、平成16年6月17日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3 平成18年4月1日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及

び資本組入額の調整を行っております。

- 4 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月21日開催の定時株主総会及び平成13年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年12月27日定時株主総会決議 及び 平成14年12月27日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注) 1、2	40 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注) 1、2	360 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133,334	44,445
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	発行価格 44,445 資本組入額 22,223
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 平成16年6月17日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 3 平成18年4月1日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 4 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年12月27日開催の定時株主総会及び平成14年12月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・監査役及び従業員または当社の支援者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(平成15年12月18日定時株主総会決議 及び 平成16年5月7日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	64 (注) 1、2	63 (注) 1、2、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192 (注) 1、2	573 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133,334	44,445
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日から 平成25年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	発行価格 44,445 資本組入額 22,223
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 平成16年6月17日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 3 平成18年4月1日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株

式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

- 4 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年12月18日開催の定時株主総会及び平成16年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・監査役及び従業員または当社の支援者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(平成16年12月22日定時株主総会決議 及び 平成17年7月20日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	110 (注) 1	110 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110 (注) 1	330 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	634,000	211,334
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 634,000 資本組入額 317,000	発行価格 211,334 資本組入額 105,667
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 平成18年4月1日付にて株式分割(1:3)を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 3 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年12月22日開催の定時株主総会及び平成17年7月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(平成17年12月20日定時株主総会決議 及び 平成18年4月26日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		78 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		234 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		410,503
新株予約権の行使期間		平成20年1月1日から 平成27年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 410,503 資本組入額 205,252
新株予約権の行使の条件		(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項		(注) 2

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月10日 (注) 1	1,440	23,850	731,880	1,443,530	731,880	1,573,910
平成17年10月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	9	23,859	600	1,444,130	600	1,574,510

- (注) 1 第三者割当増資による新株発行により、発行株数が1,440株増加しております。
尚、発行価額は1株につき1,016,500円であり、これによる資本組入額は731,880,000円で、割当先は、伊藤忠テクノサイエンス㈱およびカブドットコム証券㈱です。
- 2 新株予約権の行使により、発行済株式総数が9株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600,003円増加しております。
- 3 平成18年4月1日付をもって1株を3株に株式分割し、これに伴い147,718株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西本 一也	東京都港区南麻布	4,488	18.81
荒木 幸男	東京都新宿区左門町	3,175	13.30
尾崎 孝博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町	2,920	12.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海	2,431	10.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町	1,872	7.84
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	東京都千代田区霞ヶ関	980	4.10
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川	510	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海	458	1.91
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川	450	1.88
赤木屋証券株式会社	東京都中央区日本橋	400	1.67
計		17,684	74.12

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,859	23,859	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,859		
総株主の議決権		23,859	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)あります。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	744,000	1,020,000	1,310,000	1,570,000	1,310,000	1,300,000 419,000
最低(円)	587,000	629,000	851,000	899,000	885,000	1,060,000 360,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成18年4月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の中間財務諸表については、港陽監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人より中間監査を受けております。

当社の会計監査人は、次のとおり交代しております。

第7期	中間会計期間	港陽監査法人
第8期	中間会計期間	新日本監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		695,921		2,475,362		1,390,194	
2 売掛金		103,502		347,204		355,119	
3 有価証券		950,026		367,058		750,049	
4 たな卸資産		121,108		10,597		7,225	
5 前払費用		4,558		15,647		4,469	
6 未収消費税等	1	-		13,968		-	
7 繰延税金資産		2,200		7,000		32,500	
8 その他		586		10,498		2,393	
流動資産合計		1,877,903	72.0	3,247,337	70.0	2,541,951	70.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		18,239		-		18,239	
減価償却累計額		5,431	12,807	-	-	6,752	11,486
(2) 器具備品		76,487		123,652		99,029	
減価償却累計額		34,703	41,784	56,313	67,339	45,467	53,562
(3) 建設仮勘定		-		15,288		-	
有形固定資産合計		54,592	2.1	82,627	1.8	65,049	1.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		53,637		147,576		89,444	
(2) 電話加入権		220		220		220	
無形固定資産合計		53,857	2.1	147,797	3.2	89,665	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		114,000		132,750		114,000	
(2) 関係会社株式		431,000		441,000		441,000	
(3) 繰延税金資産		30,000		459,000		310,100	
(4) 敷金保証金		42,106		117,737		42,106	
(5) その他		30		30		30	
投資その他の資産 合計		617,136	23.6	1,150,517	24.8	907,236	25.1
固定資産合計		725,586	27.8	1,380,943	29.8	1,061,950	29.4
繰延資産							
1 新株発行費		5,989		8,189		3,745	
繰延資産合計		5,989	0.2	8,189	0.2	3,745	0.1
資産合計		2,609,479	100.0	4,636,470	100.0	3,607,648	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		225,673		414,187		381,927	
2		20,668		31,129		36,668	
3		11,653		74,213		445,035	
4	1	5,068		-		33,450	
5		9,054		12,646		16,103	
6		-		11,352		-	
流動負債合計		272,118	10.4	543,528	11.7	913,185	25.3
負債合計		272,118	10.4	543,528	11.7	913,185	25.3
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		707,183	27.1	1,444,130	31.1	711,650	19.7
1		841,230		1,574,510		842,030	
資本剰余金合計		841,230	32.2	1,574,510	34.0	842,030	23.4
利益剰余金							
1		788,947		1,074,301		1,140,782	
利益剰余金合計		788,947	30.3	1,074,301	23.2	1,140,782	31.6
資本合計		2,337,360	89.6	4,092,941	88.3	2,694,462	74.7
負債・資本合計		2,609,479	100.0	4,636,470	100.0	3,607,648	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			875,713	100.0	1,245,203	100.0	2,872,864	100.0	
売上原価			415,958	47.5	622,042	50.0	968,261	33.7	
売上総利益			459,754	52.5	623,161	50.0	1,904,603	66.3	
販売費及び一般管理費	1		396,179	45.3	734,278	58.9	1,249,304	43.5	
営業利益又は 営業損失()			63,575	7.2	111,116	8.9	655,298	22.8	
営業外収益	2		1,448	0.2	4,550	0.4	10,654	0.3	
営業外費用	3		2,243	0.2	2,380	0.2	4,486	0.1	
経常利益又は 経常損失()			62,780	7.2	108,946	8.7	661,466	23.0	
特別損失	4		146	0.0	11,439	0.9	146	0.0	
税引前中間(当期) 純利益又は中間 純損失()			62,634	7.2	120,385	9.6	661,319	23.0	
法人税、住民税 及び事業税		7,366		69,495		564,617			
法人税等調整額		18,700	26,066	3.0	123,400	53,904	291,700	272,917	9.5
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()			36,567	4.2	66,481	5.3	388,402	13.5	
前期繰越利益			752,379		1,140,782		752,379		
中間(当期)未処分 利益			788,947		1,074,301		1,140,782		

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損益(損失)		62,634	120,385	661,319
減価償却費		11,479	31,319	31,209
新株発行費償却		2,243	2,380	4,486
受取利息及び受取配当金		28	1,377	3,811
固定資産除却損		146	293	146
本社移転費用		-	11,146	-
売上債権の増減額(増加:)		42,195	7,914	209,421
たな卸資産の増減額(増加:)		61,824	3,372	175,707
その他流動資産の増減額(増加:)		2,763	18,512	24,393
仕入債務の増減額(減少:)		36,472	32,259	192,726
未払金の増減額(減少:)		1,644	2,313	4,129
未払法人税等の増減額(減少:)		4,305	6,737	11,950
未払消費税等の増減額(減少:)		7,581	47,418	20,800
その他流動負債の増減額(減少:)		2,207	7,894	9,256
小計		211,490	102,280	922,893
利息及び配当金の受取額		28	606	3,811
法人税等の支払額		142,285	433,580	273,797
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,234	535,254	652,907
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		-	117,000	-
投資有価証券の取得による支出		20,000	18,750	20,000
関係会社株式の取得による支出		431,000	-	441,000
有形固定資産の取得による支出		28,737	43,237	51,042
ソフトウェアの取得による支出		14,706	83,084	77,045
敷金保証金の支出額		-	75,981	-
敷金保証金の返金額		1,017	350	1,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		493,426	337,703	588,070
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		1,233	1,458,135	6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,233	1,458,135	6,500
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		422,959	585,177	71,336
現金及び現金同等物の期首残高		2,068,907	2,140,244	2,068,907
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		1,645,948	2,725,421	2,140,244

中間財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価 法を採用してしま す。</p> <p>(2) たな卸資産 材料 個別法に基づく原価法 によっております。 仕掛品 個別法に基づく原価法 によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株 式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 材料 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用してしま す。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 3～18年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウ ェア 見込販売数量に基づく償却 額と見込販売可能期間(3年) に基づく均等配分額を比較 し、いずれか大きい額を計 上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用 しております。ただし、ラ イセンス契約で使用期間が 定められているときは、当 該期間を耐用年数とした定 額法による額を計上して おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウ ェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェ ア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法施行規則の規定する最 長期間(3年)で每期均等償却 しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期につきましては回収不能見込額はありませぬ。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期につきましては回収不能見込額はありませぬ。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割4,305千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>		<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割11,950千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年 3月31日)	前事業年度末 (平成17年 9月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 170,255千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 407,514千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 728,156千円
2 営業外収益の主要項目 受取利息 5千円 有価証券利息 23千円 紹介手数料 1,419千円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 5千円 有価証券利息 1,372千円 紹介手数料 2,662千円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 7千円 受取配当金 3,751千円 有価証券利息 52千円 紹介手数料 3,573千円
3 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 2,243千円	3 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 2,380千円	3 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 4,486千円
4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 146千円 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 器具備品 32千円 ソフトウェア 114千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 293千円 本社移転費用 11,146千円 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 器具備品 293千円 本社移転費用の内容は次のとおりです。 建物除却損 10,419千円 器具備品除却損 726千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 146千円 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 器具備品 32千円 ソフトウェア 114千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,026千円 無形固定資産 3,452千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 14,535千円 無形固定資産 16,784千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 20,111千円 無形固定資産 11,097千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)
現金及び預金勘定 695,921千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 950,026千円 現金及び現金同等物 <u>1,645,948千円</u>	現金及び預金勘定 2,475,362千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 250,058千円 現金及び現金同等物 <u>2,725,421千円</u>	現金及び預金勘定 1,390,194千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 750,049千円 現金及び現金同等物 <u>2,140,244千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため中間財務諸表等規則第 5 条の 3 の規定により記載を省略しております。	同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価評価していない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	前中間会計期間末 平成17年3月31日現在	当中間会計期間末 平成18年3月31日現在	前事業年度末 平成17年 9月30日現在
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
MMF	250,015千円	50,030千円	50,026千円
FFF	700,011千円	200,028千円	700,023千円
債券		117,000千円	
非上場株式	114,000千円	132,750千円	114,000千円

なお、当中間会計期間末において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はございません。

当中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はございません。

前事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はございません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	431,000千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	400,887千円
(3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額	30,112千円

当中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	441,000千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	316,778千円
(3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額	68,593千円

前事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	441,000千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	385,372千円
(3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額	55,627千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
1株当たり純資産額 104,870.82円	1株当たり純資産額 171,547.06円	1株当たり純資産額 120,234.82円
1株当たり中間純利益 1,641.95円	1株当たり中間純損失 2,943.07円	1株当たり当期純利益 17,428.10円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,550.14円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益については、潜在株式は存在する ものの、1株当たり中間純損失のため、 記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 16,397.29円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間 純損失() (千円)	36,567	66,481	388,402
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失 () (千円)	36,567	66,481	388,402
期中平均株式数(株)	22,271	22,589	22,285
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加額(株)	1,319		1,401
(うち新株予約権(株))	(1,319)		(1,401)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第1回新株引受権(潜在株式の数1,065株) 第1回新株予約権(潜在株式の数120株) 第2回新株予約権(潜在株式の数192株) 第3回新株予約権(潜在株式の数110株) なお、これらの概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	第3回新株予約権(潜在株式の数112株) なお、これらの概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)												
	<p>1. 株式分割</p> <p>平成18年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しています。</p> <p>平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 47,718株</p> <p>分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="512 943 900 1391"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 34,956.94円</td> <td>1株当たり純資産額 57,182.35円</td> <td>1株当たり純資産額 40,078.27円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当中間純利益金額 516.71円</td> <td>1株当たり当中間純損失 981.02円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5,809.76円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当中間純利益金額 516.71円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当中間純損失のため、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,465.76円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新株予約権の付与対象者及び行使価格の決定</p> <p>平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月26日付で当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を付与しています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>新株予約権の目的となる株式数 普通株式243株</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 410,503円</p> <p>発行総額 99,752,229円</p> <p>付与対象者 当社取締役2名、従業員55名</p> <p>新株予約権の行使期間 平成20年1月1日から平成27年9月30日まで</p>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 34,956.94円	1株当たり純資産額 57,182.35円	1株当たり純資産額 40,078.27円	1株当たり当中間純利益金額 516.71円	1株当たり当中間純損失 981.02円	1株当たり当期純利益金額 5,809.76円	潜在株式調整後1株当たり当中間純利益金額 516.71円	潜在株式調整後1株当たり当中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当中間純損失のため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,465.76円	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額 34,956.94円	1株当たり純資産額 57,182.35円	1株当たり純資産額 40,078.27円												
1株当たり当中間純利益金額 516.71円	1株当たり当中間純損失 981.02円	1株当たり当期純利益金額 5,809.76円												
潜在株式調整後1株当たり当中間純利益金額 516.71円	潜在株式調整後1株当たり当中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当中間純損失のため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,465.76円												

前中間会計期間 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>3. 株式取得による子会社化</p> <p>平成18年4月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、次の株式を取得し、子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得した株式の会社の名称、事業内容</p> <p>名称 アーツ投資顧問株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区紀尾井町3番3号</p> <p>代表者の氏名 日下 邦弘</p> <p>資本金の額 91百万円</p> <p>事業の内容 投資顧問業</p> <p>(2) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得株式数 1,000株</p> <p>取得価額 1株につき50,000円</p> <p>持分比率 当社で発行済株式の議決権数の89.0%に相当する持分を保有しました。</p> <p>(3) 取得資金の調達方法 取得資金につきましては、全額自己資金にて行いました。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はございません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

平成17年12月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成18年2月22日関東財務局長に提出

(3) 訂正届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成18年2月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月24日

株式会社インタートレード

取締役会 御中

港 陽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 久野太辰
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中慎一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタートレードの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月26日

株式会社インタートレード
取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタートレードの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。